

令和 6 年度

# 事業計画書

社会福祉法人 心暖まる会

特別養護老人ホーム サニープレイス彦根  
ショートステイ サニープレイス彦根

## 1. はじめに

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症（定点把握分）へ変更されました。よって、施設内への人の出入り基準を緩和したことにより、入居者と家族との直接面会の再開、法人内こども園園児との交流の再開、法人一大イベントであった祭りの開催等、コロナウイルス拡大前の生活様式に戻してまいりました。しかしながら、施設内では感染症拡大防止策として、職員および施設立ち入り者全ての方のマスク着用は継続いたしました。

しかしながら、マスクにはデメリットもあり、マスク害として酸素不足による偏頭痛、皮膚炎、認知機能低下、そして心への影響等があると言われていています。それは人の顔の表情（特に口元）で相手の感情を推し量ることが難しくなり、円滑なコミュニケーションの妨げ（聞き取りづらさ含む）があるからと言われていています。顔そのものが覚えにくく、会話もしにくく、特徴がつかみづらいことから、没個性につながりはないかと危惧します。

「事業は人なり」と昔から申しますが、近年、「人的資本」とも申します。介護事業はまさに人が重要であり、人（個性）がいてこそ、多くの入居者に対応できます。没個性の要素が潜むマスク環境の中であっても個に着眼し、どうしたら個々の資質を活かし能力を伸ばせるか意識し対策をたてることが、法人価値向上につながると考えます。

令和6年度は介護保険報酬改定の年であり、その中で示された変更点、義務事項や算定条件等に留意するとともに、各役割・職種が確認および見直しを徹底したいと考えます。

（介護予防）短期入所生活介護事業の一部を特別養護老人ホームに転換することにより、地域の社会福祉により貢献するとともに経営の安定化を図ります。そのために、受入れ体制の準備を入念に行うとともに、スムーズな移行と稼働に備えたいと考えます。

共生型短期入所は、障がい者を介護する家族と障がい者自身の高齢化をサポートするサービスですが、1日でも離れがたい親子が多い現状を踏まえ、先を見据えたサービスである事を理解してもらえる機会を設けたいと考えます。

## 2. 法人理念

### 人が集い 人が支え合う 心暖まる居場所づくり

昨今、「ハラスメント防止」「虐待防止」「身体拘束廃止」は、まるで3無の運動のごとく日本国中の福祉施設に対し声高に叫ばれています。そのための指針・委員会・研修・調査・評価があります。

特に、ハラスメントについては職員間で、そのこと自体に神経を尖らせるあまり、喉まで出そうになった言葉を飲み込み、本心が言えずにいる人がいるかも知りません。ハラスメント防止はもちろん大切なことですが、話しにくさや、息苦しさを感じている人がいないだろうかと思うことがあります。大切なのは、相手の身になって言動を行っているかどうか、(利が自分ではなく、相手にある)という根本的なことを大切にしているかどうかであって、過度に意識し過ぎて会話に臆病になら無いように願ってやみません。

## 3. 重点目標

### 個性を見つめる 認める 活かし合う

入居者、職員、地域の方。互いに個性があり、その個性が人としての楽しさ、面白さ、素晴らしさを形成しています。しかしながら、一方ではその個性によって気が沈んだり、怒ったり、迷惑だったりすることもあります。個性は、一人ひとり違ってあるとともに、受け止める相手によっても違ってしまいます。故に、非常に厄介なものでもあり、非常に人間らしい部分でもあります。

誰にでもあるものならば、お互いの個性を見つめ・認め・活かし合う方が、嬉しく気分の良いものです。それがパフォーマンス発揮へとつながります。

- ① 職員一人ひとりの、入居者一人ひとりの、オンリーワンに着眼する。
- ② 職員それぞれの知識と技術が向上できる仕組みを構築する。
- ③ 入居者それぞれの個性に合わせた楽しみ作りを実践する。
- ④ ショートステイ・短期入所・特養が混在する2階フロアの特色を活かし、施設全体の活性化を図る。
- ⑤ 多様な状態・状況にある方々、それぞれの得てとすることが生かせる活動を地域発信する。

## 【特別養護老人ホーム サニープレイス彦根】

入居者個々に焦点を当てた特色あるケアを実践します。

FIM（機能的自立度評価法）の結果を根拠とした個別ケア計画書を担当職員が作成することにより、入居者の「できること」と「やっていること」の差を入居者の「やりたいこと」につなげ、意欲を引き出すことを目指します。

### ○重点目標と具体的取り組み

#### （１）入居者個々の性質に焦点を当てる

##### ① 生活リハビリ、レクリエーションなどの実施と評価

- ・無理なく継続できる持続可能な個別ケア計画を作成することにより、根拠に基づくケアを実施します。
- ・全入居者を対象に FIM による評価を行い、PDCA サイクルを回すことにより、認知症進行予防、ADL レベル維持向上に結びつけます。

##### ② 介護企画の実施と評価

- ・すべての介護企画は、入居者一人ひとりの個性に合わせた楽しみを意識して計画実施します。

#### （２）職員個々の性質に焦点を当てる

##### ① 介護知識と技術の評価を標準化

- ・職員の個性を活かすために、土台となる基本知識と技術を共有します。

##### ② 職員の「やりたいケア」の実施と評価

- ・入居者にとってより良いと思える個別ケア計画を作成し実施するとともに、FIM を用いた数値の推移を評価することにより、改善を重ねます。

### ○行事計画

#### （１）施設全体行事

終の棲家委員会が主催する企画に、全ユニット、全職員が参画します。

#### （２）ユニット別行事（年間を通して）

##### ① フロアや居室等の装飾

各フロアに四季折々の行事を通して、季節の移ろいを実感できるような装飾を施します。購入したものだけでなく入居者と一緒に手作りし、可能な範囲で地域の方々や家族の協力が得られるよう声掛けしていきます。

##### ② 誕生日

入居者の誕生日には出来るだけその方の希望や嗜好に沿ったお祝いをします。その際には可能な範囲で家族にも協力を得られるよう声を掛けます。また、出来る限り特別食の提供や、プレゼントの用意をします。

### ③ 趣味や娯楽

日々の時間を少しでも充実したものにするため、自己選択できるような活動を提供します。家族に過去の趣味や嗜好を聞き準備したり、新しいことへの取り組みも提案します隙間の時間でも歌を歌ったり体操などを提供します。

### ④ 予算

各ブロックがユニット費の予算内において、入居者それぞれの個性に合わせた楽しみ作りを実践します。

## ○入居者の生活の流れ

基本的な入居者の一日の生活（時間は目安）

それぞれに幅を持たせてあり、体調や気分、入居者の希望により時間の変更や日程を変更するなど調整します。

時間	入居者の1日
6:30	起床、排泄、整容、モーニングケア、
8:00	朝食、口腔ケア
9:00	排泄
10:00	水分補給、入浴、家事手伝い、静的レク、クラブ活動等
12:00	口腔体操、昼食、口腔ケア
13:00	排泄、午睡、動的レク等
15:00	おやつ
16:00	排泄
18:00	夕食、口腔ケア
19:00	テレビ鑑賞等自由時間、就寝準備
20:00	就寝

## ○会議等

### ユニット会議（毎月1回）

主催	ユニットリーダー
参加者	フロアリーダー、ユニットリーダー、ユニット職員、看護職員、必要に応じてサポーター
議題例	業務内容の確認や修正、入居者のケア検討、運営会議やリーダー会議の報告等

### フロア会議（不定期）

主催	フロアリーダー
参加者	フロアリーダー、所属フロアのユニットリーダー 必要に応じて看護職員
議題例	事業計画の進捗確認、計画や企画等の進捗確認や修正、ユニットの連携、特養リーダー会議に持ち寄る議事の検討等

### 特養リーダー会議（必要時）

主催	フロアリーダー
参加者	フロアリーダー、特養全ユニットリーダー、必要に応じて意見・提案者
議題例	運営会議の報告、事務所からの連絡、勤怠に関する事、職員配置に関する事、ユニット別問題提起等

### 定期カンファレンス（月1回）

主催	ケアマネージャー
参加者	ケアマネージャー、ソーシャルワーカー、ユニットリーダーもしくはユニット職員、看護職員、必要に応じてフロアリーダー
議題例	ケアプランの見直し ※臨時、緊急、看取り、入退院前、新規入所等、随時の開催あり

## 【ショートステイ サニープレイス彦根】

新たな転換期を迎えたショートステイ サニープレイス彦根が、今まで以上に充実したサービスを提供し 確固たる信頼を得るためには、職員が自身の知識や能力を活かし、利用者、入居者一人ひとりの個性に合わせたケアを実践する必要があります。

ショートステイ サニープレイス彦根では、ショートステイ・短期入所・特養と様々な利用者、入居者にレクリエーションを通じて活力溢れる生活を提供するとともに、質の高い生活が日々送れるよう、心身機能の維持と向上に努め、家族の身体的、精神的な負担を軽減するよう支援します。

### ○重点目標と具体的取り組み

#### (1) ショートステイ・短期入所 10 床、特養 10 床の変更にに向けた準備および転換

##### ① 関係各所への案内

ショートステイから特養への転換許可を確認後、各所に案内通知する。

##### ② 物品・備品をはじめ、特養ユニット開設の準備をする。

シフト調整、特養としてのマニュアルや記録表等準備、特養システムの稼働・指導・運用。

##### ③ 入居者選定及び入居スケジュール

施設全体のバランスも踏まえた入居者選定を行うとともに、順次入所手続きを進めることにより、早期満床を目指す。

##### ④ 空床利用についての研修

併設型から空所利用型への転換許可を確認後、特養現場にショート事業の理解と実務についての研修を行う。

#### (2) 接遇マナーの向上 (ショートステイは施設の広告塔である)

##### ① 親しみやすくも丁寧な言葉使い

##### ② 利用者、入居者、職員、それぞれの個性の尊重

#### (3) 生活リハビリ、レクリエーションの充実

多くの家族と利用者が期待しているレクリエーションやリハビリを実施

##### ① 全体レクリエーション

##### ② 個別レクリエーション

##### ③ 残存機能の維持向上

#### (4) 居宅介護事業所など関係諸機関との綿密な連携

サービス担当者会議には必ず出席する。会議時および契約時には、出来ること出来ないことを明確かつ丁寧に説明することにより、サービス内容の理解をより深めていただくとともに、トラブルの芽を徹底排除し、過度な期待や勘違いを是正する。

## ○行事計画

### (1) 施設全体行事

終の棲家委員会が主催する企画に、ショートステイも参画します。

### (2) 月別行事予定

4月	お花見（桜）ドライブ	10月	ハロウィンパーティー
5月	お花見（薔薇）ドライブ	11月	菊花展見学
6月	お花見（薔薇・紫陽花）ドライブ	12月	クリスマス会
7月	流しそうめん	1月	新年会
8月	夏祭り	2月	節分豆まき
9月	敬老行事	3月	ドライブ (道の駅・ホームセンター園芸)

各ブロックがユニット費の予算内において、利用者それぞれの個性に合わせた生活物作成や季節や行事の飾り付けを実践します。

## ○利用者の生活の流れ

基本的な入居者の一日の生活（時間は目安）

キャンセルや急な利用申し込みなど、臨機応変に対応します。

時間	入居者の1日
6:30	起床、排泄、整容、モーニングケア、
8:00	朝食、口腔ケア
9:00	申し送り・排泄・入浴 送迎
10:30	水分補給
12:00	口腔体操、昼食、口腔ケア
13:00	排泄、午睡、動的レクリエーション、成果物制作
15:00	おやつ
16:00	居室準備・排泄 帰宅準備・送迎
18:00	夕食、口腔ケア
19:00	テレビ鑑賞等自由時間、就寝準備
20:00	就寝

○会議等

フロア会議（毎月1回）

主 催	フロアリーダー
参加者	フロアリーダー、ユニットリーダー、ユニット職員、看護職員、 必要に応じてサポーター
議題例	業務内容の確認や修正、入居者のケア検討、運営会議やリーダー会議の 報告等

## 【医務室 サニープレイス彦根】

入居者が安心・安全・安楽な生活を送るために、入居者または家族の意思を尊重しつつ入居者の体調を管理するとともに、多職種と連携・協力を図ることにより、入居者の生活を健康面から支える事を目指します。

### ○重点目標と具体的取り組み

- ① 入居時から低下期への移行に伴う変化を早期にとらえ、少なくとも逝去 45 日前には看取り介護へ移行出来る判断と情報共有の徹底を図る。
  - ・入居時から低下期、看取り期への移行や ACP を円滑にするため終の棲家委員会と協力して各職員の理解向上を図る。
  - ・嘱託医をはじめ、多職種とも合意形成を図りながら、低下期と判断した際に、家族への説明と家族意向確認を行い看取り契約を結ぶ。
  
- ② 感染対策実施し蔓延防止を行い、感染拡大 0 を図る。
  - ・感染予防意識啓発、感染対策の確実な実施継続の為に、職員対象研修を実施する。
  - ・感染症 BCP を状況に応じ改定整備する。
  
- ③ 入院日数の軽減を図る。
  - ・入居者個々の心身観察に留意し、異常の早期発見を行う。
  - ・嘱託医、多職種との報告・連絡・相談を密に行い、早期受診・悪化防止に努める。
  
- ④ 処置方法の可視化により、個々が確実に出来るかどうかを確認する。
  - ・24 時間体調管理のため、オンコール体制に対応する。
  - ・急変時、転倒事故など緊急受診は必ず看護師が付き添い、医師に状況説明する。
  - ・医務職員能力向上と知識と技術の標準化のため、研修やマニュアルに応じた評価判定を行う。
  - ・配薬・服薬が確実に出来る様に絶えず確認を怠らない。
  - ・4S の徹底を図る。

## 【生活相談員 特別養護老人ホーム サニープレイス彦根】

入所希望者や入居者、その家族からの相談や連絡・調整を円滑に行い、施設や制度の利用を通じて個々の生活の質の向上を図ります。また、入退所手続き・入退院の援助を行うとともに、苦情や疑問等に真摯に向き合い、解決を図ることを目指します。

### ○重点目標と具体的取り組み

- ①ショートステイ一部特養転換予定を含め、適切な入所や居室の割り振りを図る。
  - ・空室に伴い、即入居出来る方を絶えず10名確保する。
- ②待機者の現状把握を定期的に行い、空床時のスムーズな入居につなげる。
  - ・ADL低下や状態の変化に伴う区分変更時期を見逃さない。
- ③早期退院に向けた関係諸機関との連携を密に行う。
  - ・入院者の状態把握を医務室と連携しながら細目に行い、適切な時期に、家族、施設、医師が参加した退院カンファレンスを積極的に要望する。
- ④家族及び多職種に、入退院時状態把握に齟齬が無い様、確実な情報把握と提供を行う。
  - ・言葉使いに留意し、誤解を招く事の無い丁寧な説明を行う。特に、状況変化があった時の連絡は医務室と連携を図り細目に行う。更に看取り契約後は家族視点で対応する。
- ⑤感染症対策に応じた適切な面会を実施する。
  - ・感染症情報を早期把握し、施設全体の感染対策に呼応した面会方法をその都度構築する。対面だけでなく、電話、メール、オンラインなどネット活用も含め、家族にとって使いやすい方法が選択出来る様に提示する。
- ⑥新制度算定に準じた説明と契約と請求を滞りなく実施する。
  - ・看取り期の面会は、出来る限り家族に寄り添った面会方法を心がけ工夫する。
- ⑦施設全体の状況に応じた協力と緊急時送迎を行う。
- ⑧令和6年の介護報酬改正（第9期改正）重要事項説明書の変更
  - ・4月1日からの基本的な報酬単価及び改正について、案内及び家族への説明と同意を3月中に得る。以後、順次書類整備を行う。
  - ・6月処遇改善加算、特定処遇改善加算、ベースアップ加算一本化改正の説明と同意を得て重要事項説明書差し替え実施
  - ・8月介護限度額認定証（居室費）改正に伴う説明と同意を得て、重要事項説明書の差し替え実施。

## 【介護支援専門員 特別養護老人ホーム サニープレイス彦根】

入居者が不安を抱えることなく日常生活を送るためには、本人や家族の意向を尊重したサポートが必要です。

介護支援専門員として多職種連携を図り専門的な視点での評価を行うことにより、最適なケアプランを作成し、入居者が安心して自立した日常生活を送ることができるよう支援します。

### ○重点目標

- ① あらゆる場面を通じて自身の目で入居者状況を把握しケアプランへ反映する。
- ② 法改正に伴い法令遵守したケアマネジメントを実施する。
- ③ 入居者の自立支援を鑑みた、身体拘束廃止への取り組みをする。
- ④ コミュニケーション能力を高め、相手に寄り添う対応を心掛ける。
- ⑤ 緊急時は看護師と共に受診対応をする。
- ⑥ 施設の状態を見ながらフットワークを軽くして協力姿勢を持つ。
- ⑦ 苦情や疑問等に対し、真摯に向き合い解決を図る。

### ○具体的取り組み

#### (1) サービス担当者会議

##### ○定期カンファレンス

- ・モニタリング票から前回ケアプランとの相違点を把握し、その上で、自身の目でも実態を確認、入居者個人の意向確認を行う。

##### ○褥瘡対策会議

- ・特に予防が大事であることから、リスクのある入居者に対する予防プラン策定と実地の確認を行う。
- ・早期発見、早期治療プランの策定と実地の確認を行う。

##### ○看取りカンファレンス

- ・低下期の判断を多職種連携図りながら行う。
- ・低下期から看取り期に移行していくプランを家族が理解し、心の準備が整えられるよう丁寧な説明を行う。
- ・亡くなられた方のケアの振り返りを行い、内容を終の棲家委員会に報告。必要時は委員会にも参加し、看取りケアのフィードバック行う。

##### ○入居前及び入居時のカンファレンス

- ・入居時の状態から、変化していく状態を踏まえた上で、家族の心情に寄り添いながらプランとリスクの丁寧な説明を行う。

### ○退院前及び退院時のカンファレンス

- ・退院前情報を的確に得て、職員間で状態変化に伴うリスクや疾患を理解しケアプランに反映させる。
- ・退院時カンファレンスは、退院後の本人状態変化を家族が十分理解出来る様に説明する。それに伴う事故を含めたリスクの説明を丁寧に行う。

### (2) 法改正への対応

LIFE に関連する加算においては重複箇所の省略化が実施される予定。他加算との整合性を図り、法令遵守した内容で実施する。

### (3) 入居者の自立支援を鑑みた、身体拘束に対する取り組み

車椅子乗車時の腰ベルトは身体拘束に該当するが、自身の力で行きたいところに安全に移動するという自立支援の側面あり。身体拘束の内容によっては家族に、安全全面担保した自立支援の側面と相反するリスクの説明をし、選択いただく。

## 【心暖まる居場所づくり】

特別養護老人ホームを地域の社会資源として生かすためにできることを考え、2021年から始めた『心暖まる居場所づくり』の活動を継続することにより、主催者・講師・参加者と分け隔てることなく、それぞれが尊重し支え合える環境をつくるとともに、共生社会形成の一端を担う居場所づくりを目指します。

### ○重点目標

- ① ひきこもりがちで交流の苦手な方々が、出かける気になるイベントを開催することにより、気軽に参加出来る機会を提供する。
- ② イベントを通して顔見知りとなり、自宅以外に慣れた場所をつくる。
- ③ 閉じこもっていた方やその家族が、無理なく自然に他者と繋がり、気分転換が図れるよう、心理的安全性を高め、会話につなげる。
- ④ 市民レベルでの地域福祉活動を実践している方々、興味のある方々と横断的につながり連携を図る。
- ⑤ コミュニティの中で多様性や、インクルージョンな考えをそれぞれが実感するとともに、更に広める。

### ○具体的取り組み

	イベント	内容	主催
4月	音楽喫茶でよろず相談会	傾聴活動を実施	施設
5月	壁画アート	参加者と協働作品作り	協力団体
6月	声楽コンサート	音楽を通じて交流や音楽療法の場を提供	協力団体
7月	ポッチャ大会	運動支援	施設
8月	和太鼓体験会	太鼓講習と体験	協力団体
9月	クッキングと昼食会	地域の方対象に栄養講習と調理体験	施設
10月	秋祭り	地域の方々を祭りに招待し交流	法人
11月	柿渋染め	参加者と作品作りを指導し完成	協力団体
12月	クリスマスリース作り	対象者問わず講習指導し作品を完成	協力団体
1月	和太鼓体験会	太鼓講習と体験	協力団体
2月	タンゴセラピー	主に認知症者、高齢者へ講習と実施体験	協力団体
3月	お花見	参加者と花見交流	施設

イベント終了後は、茶話会を開催する。

## ハラスメント根絶委員会

<p>目的と意義</p>	<p>入居者・家族・職員間でのハラスメント根絶を意識した職場環境を整備するとともに、人権尊重を重んじることにより、サービスの向上、精神的安全性の確保、働きやすい職場作りを目指す。</p>
<p>計画の概要</p>	<p>①目的と意義に沿った委員会活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サニープレイス彦根相談用紙の投稿内容の確認し、相談用紙の内容によっては各職と連携を図る。</li> <li>・個人情報保護について十分理解を深め、個々の役割に努める。</li> <li>・相談窓口としての役割</li> </ul> <p>②虐待の芽チェックリストの実施（9月 2月）</p> <p>③人権研修実施（グループワーク）</p> <p>④ハラスメント関連の社外研修参加</p>
<p>活動内容</p>	<p>①投稿されたサニープレイス彦根相談用紙の内容に応じて検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談内容により各部署委員会メンバーが相談窓口の役割を担い、ユニット会議で協議した内容を委員会に持ちより更に深堀をする。</li> <li>・相談内容によりリーダー・メンターへの働きかけを行う。</li> <li>・ハラスメントと指導の違いが説明できる知識を身につけ「明確な目的」「業務上の必要性」「結果」の観点から検討する。</li> </ul> <p>②虐待の芽チェックリストの内容を再検討、提出方法も都度状況に応じて検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施するチェックリストは、職員の日頃感じている意見が吸い上げられるように回収方法も含めて対応する。</li> <li>・虐待の芽チェックリスト集計から現状把握、改善策の提案及び実施する。</li> </ul> <p>③人権研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事例検討の内容を職員に掲示で募り、委員会で検討し決定する。</li> <li>・内容は、前年度の反省を活かしたグループワークとする。</li> </ul>
<p>進捗状況や評価の確認</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サニープレイス彦根相談用紙の投稿内容を議事録で毎月報告する。</li> <li>・利用者に関する相談内容については令和5年度同様必要に応じて家族とも面談や聞き取りを実施し、内容は毎月の委員会議事録に記載していく。</li> <li>・事例により都度相談先を見極め解決に向けた取り組みを行い、内容は毎月の委員会議事録に記載する。</li> <li>・虐待の芽チェックは、委員会メンバーが部署ごとに配布し、回収方法については評価票提出同様に鍵付き回収箱を設置して各自が期日までに投函する方法とする。ユニット、部署別としないため結果は施設全体での集計とする。</li> </ul>

## 安心安全委員会

目的と意義	入居者にとっても職員にとっても、その人らしく「安心」かつ「安全」に日常生活が送れる環境を整備することを目指す。
計画の概要	<p>6月 安心安全訓練実施</p> <p>8月 安心安全研修（身体拘束研修込み）</p> <p>9月 安心安全訓練実施（BCP訓練、防災食イベント）</p> <p>1月 活動報告書プレ作成</p> <p>3月 縁・支え合いの県民運動イベント</p> <p>毎月 委員会会議</p>
活動内容	<p>①「防げたはずの事故」の減少</p> <p>「防げたはずの事故」を施設内で共有し、気づきの目を鍛える</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月「防げたはずの事故」事案を1つピックアップする。</li> <li>・会報を作成後、全ユニットへ配布し各部署で検討会を開催してもらう。</li> <li>・危険予知の観点から要因分析や事前にできる対策を検討し、次月委員会に持ち寄る。</li> <li>・意見を集約し、次月の「防げたはずの事故」事案とともに会報で報告する。</li> </ul> <p>②身体拘束廃止に向けた取り組みをケアマネージャーと協働</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未然に防ぐための対策検討を実施する。</li> <li>・やむを得ず必要となった身体拘束時の確実な記録作成を行う。</li> <li>・身体拘束等の適正化のための研修を実施する。</li> </ul> <p>③日常的に防災を視野に入れて業務出来る仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回、消防避難通報訓練実施の協力をする。</li> <li>・BCP訓練、BCP見直しを実施する。</li> <li>・備蓄倉庫管理を実施する。</li> <li>・日頃から職員の防災意識を高めるようアナウンスしていく（ポスター掲示等）</li> </ul>
進捗状況や評価の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事案を「防げたはずの事故」と「防げない事故」に分類した上で、件数の推移を把握する。</li> <li>・取り組みが定着することで、気づきの目が鍛えられ、事故を減らすことができるという結果を残す。</li> <li>・身体拘束廃止未実施減算に該当しない取り組みを継続する。</li> </ul>

## 自立支援促進委員会

目的と意義	<p>疾病・障がい等があっても、能力や状態に応じてその人らしい生活を送り、自己達成感を味わえることによって QOL が向上する介護の実践を目指す。</p>
計画の概要	<p>①生活づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自力で動きやすい、過ごしやすい居住空間を整える。</li> </ul> <p>②関係づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活意欲は、「人に認めてもらいたい」「誰かに見せたい」「人と話したい」という人間関係によって生み出される。出かけていく場所や話したい誰かがいる、そんな関係づくりで生活意欲を取り戻す。</li> </ul>
活動内容	<p>①生活づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者の居室、ユニットフロア、トイレ、浴室の環境整備に対する啓発を行う。</li> <li>・適切な福祉用具の使用、管理することにより、身体機能の維持および褥瘡予防、悪化防止を図る。</li> <li>・環境整備、福祉用具の適切な使用・管理、排泄支援について、各ユニット単位で決めきれない事例があれば、毎月開催する委員会で検討する。</li> <li>・加算必要条件の点検を含めた排泄支援を行う。</li> </ul> <p>②関係づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活リハビリ、レクリエーション、アクティビティ、クラブ活動などの実行に際し、継続可能な方法をユニットと連携し確立する。</li> <li>・特養は、職員と連携し各入居者 FIM 判定の数値推移をレクリハ個人計画書に反映する。</li> <li>・ショートステイは、活動内容を退所時連絡帳・担当ケアマネへのモニタリング票へ記載する。</li> </ul>
進捗状況や評価の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援合同レク、クラブ活動、レクリハ個人計画書（特養）の定着化</li> <li>・FIM 判定（年 2 回）の数値結果推移を注視</li> </ul>

## 終の棲家委員会

目的と意義	人生の最終段階において、入居者・家族・職員が三位一体となり、心暖まるケアの充実を図るとともに、四季の移ろいを感じてもらい、一人ひとりのニーズに合わせた楽しみを提供することを目指す。		
計画の概要		研修・イベント	施設内飾り付け
	4月	新人研修	
	5月		藤棚
	6月	接遇・看取り研修準備	風鈴・七夕
	7月	接遇・看取り研修	
	8月	敬老会準備	
	9月	敬老会・えがお写真館	
	10月	えがお写真館展示	ハロウィン
	11月	餅つき大会準備	
	12月	餅つき大会	クリスマス
	1月		正月飾り
	2月		雛人形
	3月		
活動内容	<p>①接遇（身だしなみ・言葉遣い・態度）向上の対策を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>失礼の無いよう基本の接遇対応（よく聞かれる質問などの例題とする）の動画を作成し周知</li> </ul> <p>②アドバンス・ケア・プランニングを軸とした看取りケアの充実を図る。</p> <p>(1)看取り研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各職員の看取りに関する疑問点を浮き彫りにし、解決に向けて取り組む。</li> </ul> <p>(2)施設入居中であっても、入居者と家族がやりたいことを叶えられるように、家族と職員が密に関われるような仕組みをつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>心暖まるカードの入居者家族バージョンを作成し面会室に設置</li> </ul> <p>(3) 偲ぶ会の活用や、看取りを終えた家族に聞き取りを行い、職員間で共有できるような仕組みを作り、今後のケアに繋げる。</p> <p>③生きがいや楽しみとなるレクリエーションの実施計画を立てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設全体で行うレクリエーションを企画・実施する。</li> <li>施設内において、季節に応じた装飾を施す。</li> <li>装飾やレクリエーションに必要な物品を購入し、レク倉庫の整理・管理をする。</li> </ul>		
進捗状況や評価の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>カードを回収し、各ユニットにある面会ノートに貼りユニット内で共有する。</li> <li>企画終了後、良かった点や反省点などのアンケートを実施する。</li> </ul>		

## 生産性向上委員会

目的と意義	<p>マネジメント構築・テクノロジーを活用し、個々が抱える現場課題を解消することにより、職員一人ひとりの介護の価値を高め、生産性の向上を目指す。</p>
計画の概要	<p>①研修により習得した知識等を施設に還元するシステムを構築する。          ②電子カルテを活用し、紙媒体の削減を進め、コスト削減を図る。          ③スマートフォン導入プロセスを構築し、職員の理解を高める。          ④介護ロボットの試用を積極的に取り入れ、業務改善案の一助とする。</p>
活動内容	<p>①研修後の施設への還元方法は前年度から引継ぎ、実施・修正していく。          ・新入職員研修のアンケートによるフィードバックを元に、再検討を図る。          ・外部研修等、研修スケジュールが発表され次第周知する。          ・外部研修の申し込み、受講、施設内取り組みまでの流れを管理し、随時職員に促していく。</p> <p>②紙媒体の必要性を書類ごとに精査し、電子化を進めコスト削減に繋げる。          ・電子カルテのアップデートや新機能追加情報を素早くキャッチし、適宜取捨選択を行い、有益であれば施設職員へ周知する流れをフローチャート化し、生産性向上に繋げる。</p> <p>③スマートフォンの導入を小規模から開始し、モデルケースを作る。その中で抽出された問題点と解決事例を元に、施設全体への導入・職員理解度の向上を図る。</p> <p>④実用性の高い介護ロボット等をデモ機で試用する。          ・汎用性と特異性の両観点から、当施設における各種介護ロボットの実用性を精査し、選定・使用していく。</p>
進捗状況や評価の確認	<p>・取り組み内容を回覧することにより、他職員の意欲向上、取り組みの波及を図る。          ・新機能提案の進捗状況、各職員の理解度を確認することにより、個々に合わせた伝達を行う。          ・使用方法等のマニュアルを作成し、ユニット内での意見・問題点を反映させながら再検討・修正を行っていく。</p>

## 感染対策室

目的と意義	入居者・職員の感染予防の観点から、施設内予防策・発症時対策・面会ルールを取り決め感染症の蔓延防止を図ることを目指す。
活動内容	<ul style="list-style-type: none"><li>①利用者・職員の感染症症状の早期発見のため、感染症状の出現時の連絡、相談、初期活動体制を整える。</li><li>②発熱や風邪症状の感染症が疑われる時は病院へ早期受診・早期治療を図る。</li><li>③感染症発症時の居室隔離や適切な清潔操作の指示と指導を確実に行う。</li><li>④感染症研修を開催する。 (年2回実施研修・座学の知識研修・発症時シミュレーションの実施)</li><li>⑤清潔操作時の必要物品の管理と補充・備蓄の管理を行う。</li><li>⑥社会情勢や情報を参考に施設マニュアルの改訂を随時行い周知する。</li><li>⑦ワクチン関係の接種調整を図る。</li><li>⑧感染対策委員会の開催を1ヶ月に1回行う。感染症蔓延時は随時開催する。</li><li>⑨感染症BCPを整備し、状況に応じて改定し、運用し易いものにする。</li><li>⑩感染予防意識を高め啓発する。</li></ul>

令和 6 年度

# 事業計画書

社会福祉法人 心暖まる会

認定こども園ひかりの森  
地域コミュニティ森のおうち

## はじめに

価値観が多様化し、急速に変化する社会を生き抜く力として、近年、非認知能力の重要性が注目されている。この非認知能力は、より豊かな人生を送るために必要な能力であり、その基礎は特に乳幼児期に身に着けるべき能力である。また、疾病によるパンデミックや自然災害など予測不可能な時代を生き抜く力として、日本だけでなく世界においてもレジリエンス（回復力、耐久力、再起力）やリテラシー（応用力）が今後求められる。

乳幼児期に生き抜く力の基礎を培うため、ひかりの森では“いっぱいからだをつかって”“いっぱいあたまでかんがえて”“いっぱいところをうごかして”子どもたちが思う存分遊ぶ毎日を保障し、共に生活を送る保育者が子どもの自己肯定感や非認知能力の育ちを支えることが責務であると考えている。そのためには、日々の保育の省察を重ね、子どもや保護者、職員間の対話を通し子どもの育ちを共有し保育を可視化することで、さらに質の高い保育内容の実践へと努めていきたい。

令和5年度は、“主体的に遊ぶ中で自ら学び考える力をはぐくむ”というテーマを基本にしながら、「主体性をはぐくむ保育」についてさらに理論的な学びを深めるとともに、職員間の対話を増やし、互いの思いを共有するために、全職員を対象として保育実践の研修を積み重ねてきた。

「子どもを真ん中に」が国のスローガンになっている中、保育の質は保育者の質とも言われている。令和6年度は、今後、求められる力についてより具体的に認識を深め実践に繋げるため、学び続けることが重要だと考え、研修を重ね園の保育のあり方としてさらなる向上を目指すとともに、日頃からの職員同士のコミュニケーションを通して、組織の強化を図っていく。また、子どもが育つ場は園と共に家庭の子育て力も重要であり、それぞれの役割を十分に発揮し、連携しながら協働することが求められる。送迎時や保育参観などを通して、保育理念の共有を図るとともに個々に抱えておられる課題や悩みに真摯に耳を傾け、子育てに対し前向きな気持ちをもって関わってもらえるよう丁寧な保護者支援の取り組みを重ねていく。

## 【幼保連携型認定こども園ひかりの森】

### ○重点目標と具体的取り組み

本年度は、保育内容の充実、職員の資質向上と連携、保護者支援・子育て支援に重点を置く。開園後2年間で見えてきた課題を焦点化し、日常的な保育の見直し点検を積み重ねていく。専門性を高め合うチーム作りのため、それぞれの役割分担と責務を明確化して組織が機能よく運営していく。

#### (1) 保育内容の充実

こども園の役割である子どもの最善の利益を考慮し、子どもが主体的に生活する場としてふさわしいものにする。

- ・子どもが主体的に活動できる場所、楽しい、やってみたいと思える環境作り、環境整備に取り組む。(別紙 『園庭改造計画書』 参照)
- ・子どもの人権を守る保育
- ・一人ひとりの発達や特性を踏まえた丁寧な教育・保育
- ・保育者も共に生活を営む生活者モデルとして、子どもの生活を豊かにする意識を持つ保育
- ・園と家庭が連携をして子どもの状況や発達過程を踏まえ、環境を通して養護と教育を一体的に行い、子ども自身が主体的に育つ保育
- ・子どもが安心して自分を表現できるような、信頼関係を築く保育
- ・子どもが他者との関わりを通して、社会性や協調性を育む基礎を培う保育

#### (2) 職員の資質向上と連携

専門性を高め合う職員チーム作りを継続していく。

- ・保育者として専門性を高め合う研修（内部・外部）に主体的に参加
- ・内部研修等を通して、保育者は子どもの主体的な遊びを認め、遊びへの関わり方、環境構成などを共有するとともに、保育者相互の保育観を認め、指導計画の作成・日々の振り返り・情報の共有などを密に行う。
- ・管理職員および保育リーダーそれぞれの役割を明確化し、責任を持ち業務を行うとともに、職員のチーム作りおよび子ども一人ひとりの目標に向かい協働する。
- ・計画的な保育実践を行うため、指導計画の立案、実践、反省、評価、修正のサイクルを構築し、質の高い保育を目指す。

- ・保育者としての経験の長短を問わず、取組に応じたチームを形成し、職員一人ひとりが主体的に保育環境の構成に携わっていく。(園庭改造チーム・わくわくの森改造チーム・フリースペース改造チーム等)

### (3) 保護者支援・子育て支援

プライバシーの保護や守秘義務を前提とし、子どもの育ちについて保護者と情報共有することにより、子育てが楽しいと感じることができるよう、園や保育者が保護者に働きかけるとともに、環境づくりを支援する。

- ・ICT システムを活用し、園の保育方針や保育内容等、保護者への情報発信を迅速に行う。
- ・地域コミュニティ「森のおうち」の事業と関連させ、子育て支援の拠点として園の人的・物的財産を地域の取り組みに参画し活かしていく。
- ・保育参観・保育見学などの行事を定期的に行い、開かれた園づくりを行う。
- ・保護者一人ひとりの価値観が違うことを理解し、保護者の思いや気持ちを受け止め、保護者の自己決定を尊重する。
- ・保護者の意見や苦情などに対して誠意をもって迅速に対応する。
- ・外国籍家庭や特別な支援を必要とする家庭の場合には、状況等に応じて個別の支援を行う。

### (4) 食育

健康な生活の基本として「食を営む力」の育成に向けその基礎を培うことができるよう、職員が協働して取り組む。

- ・安全でおいしい給食が提供できるよう、子どもの日々の摂取量や残食調査を行い、それをもとに栄養士が献立を作成し、バランスの取れたメニューを提供する。
- ・離乳食では、一人ひとりの離乳状況を把握し、担任や保護者と連携しながら適切な食事を提供する。
- ・アレルギー食では、食育アレルギー対応マニュアルに則り、専用食器やトレイでの提供、調理者・配膳者・食事介助者等の重複チェックを行い、誤飲誤食を防ぐ。
- ・年齢に合わせた年間食育計画書を作成し、それにもとづいた食育活動を年齢ごとに行う。

- ・ 予定献立表や給食だより等、毎月コドモンアプリを通じて保護者に知らせるとともに、給食だよりでは、人気メニューやレシピの紹介、食材・栄養情報を発信して保護者の食育意識の向上に努める。
- ・ 月に1回、絵本おやつを実施する。絵本の内容に関するおやつを提供し、園児たちの関心を持てるよう繋げていく。
- ・ 月に1～2回程度、世界または日本の郷土料理献立を実施し、「食と文化」に触れる機会を作る。
- ・ 園内の菜園での計画的な栽培活動を通して、旬の食材を身近に感じる等、食育の強化を図る。
- ・ 月に1回給食会議を行い、離乳食移行時期の園児の喫食状況、献立内容、提供された食事の感想、反省、改善案などを園長・副園長・主幹保育教諭・クラス担任・栄養士が出し合い、よりおいしく安全な食事作りの取り組みに繋げていく。
- ・ 物価高騰による食材費の見直しを行い、予算に応じた範囲での食事の提供に努める。
- ・ 外部研修に積極的に参加し、栄養士・調理師のスキルアップに努める。

#### (5) 保健・衛生

全職員の連携、協力のもと一人一人の子どもの健康の保持および増進並びに安全の確保と共に園全体の健康および安全の確保に努める。

- ・ 月のねらいや目標に応じた健康指導を年齢に応じて行う。
- ・ 心身ともに健康で安全な生活を送れるよう、園児の情報を保護者と共有していく。
- ・ 季節ごとの病気の流行等、保健だよりを通じて知らせ、子どもの体調の変化などを保護者と共有していく。
- ・ 職員による感染対策・感染予防を行い安全な生活が送れるようにする。
- ・ 毎月1回、身体測定を実施し子どもの発育チェックを行い、保護者への情報を共有する。
- ・ 年2回の内科健診、年1回の歯科健診を嘱託医と連携し実施する。
- ・ 学校等欠席者・感染症情報システムを活用し、地域の感染症の流行状況を把握するとともに、情報を参考に保護者への情報提供や感染予防対策などを行う。

## ○職員の資質の向上等に関する計画

時 期	研修名	目的	内容	対象職種
4月	全体研修	職員の意識統一	法人理念、保育理念・目標等を職員に周知し全体の意識の統一を図る。	全職員
6月	救急救命研修	園生活での安全保持 (有事対応)	救急救命について緊急時にどのように行動するかをWEB研修および実践研修(心肺蘇生法等)で学ぶ。	全職種 (緑地管理除く)
7月	特別支援 (発達)研修	特別支援保育の充実	発達について学び、支援を必要とする子どもの理解を深め援助の在り方を学ぶ。	保育教諭 保育補助 看護師
8月	虐待研修	虐待に関する認識の 向上	主に小児虐待について実態や基本的な知識、園の担う責務について学び、実践につなげる。	保育教諭 保育補助 看護師
10月	人権研修	人権認識の向上	講師を招いて人権について学び、日常の生活や保育について考える。	全職種 (緑地管理除く)
1月	小児医療研修	園児の生命の安全保持 (有事対応)	小児医療について医師から講話を聴き学ぶ。	保育教諭 保育補助 看護師
年3回 程度	実践事例研修	保育内容・環境の充実と子ども理解	ドキュメンテーションや保育実践の見学等を通して語り合い、互いの保育の充実や子ども理解を深める。	保育教諭
随時	保育実践研修	細かな保育のスキル アップ	子どもへの関わり方(食事介助・オムツ交換等)を正しく理解し、丁寧な保育の実践に繋げる。	保育教諭
随時	保育内容 (環境)	保育環境の理解と充実	子どもが心動かし関わりたくなる環境や関わることでより豊かな学びにつながる環境作りについて職員で学び合う。	保育教諭
外部研修	保育協議会 キャリアアップ研修等	様々な分野での研修	滋賀県保育協議会等各団体主催の研修会に積極的に参加。	保育教諭 保育補助 看護師

## ○園児構成

年齢	クラス	定員		4月在籍		途中入園
0歳児	くすのき	3		0		3
1歳児	くぬぎ	10		10		0
2歳児	まつ	11		12		0
3歳児	しらかば	17	1号 5	22	1号 6	0
			2号 12		2号 16	
4歳児	もみじ	17	1号 5	22	1号 6	0
			2号 12		2号 16	
5歳児	すぎ	17	1号 5	21	1号 5	0
			2号 12		2号 17	
合計数		75		90		

## ○行事計画

4月	入園式・始業式		
5月	保育参観・クラス懇談	検尿検査	こどもの日のつどい
6月		歯科健診・内科健診	幼児クラスプール開き
7月	1号終業式	防犯訓練	七夕のつどい 乳児クラスプール開き
8月	1号夏休み		
9月	2学期始まり		
10月			ハロウィンパーティー 秋の遠足、運動会 親子であそぼう
11月		防犯訓練・内科健診 通報避難訓練	焼き芋パーティー
12月	1号終業式		クリスマス会、お餅つき
1月	3学期始まり		
2月	親子活動 個別懇談会	防犯訓練	節分のつどい お楽しみ会
3月	卒園式・お別れ会		ひな祭りのつどい

※その他、毎月1回、身体測定と避難訓練を実施します。

※お誕生日のお祝いは、お誕生日の当日に各クラスにてお祝いをします。

休日と重なる場合は、前後の保育日にお祝いをしています。

## 【幼保連携型認定こども園ひかりの森 地域子育て支援事業】

### ○事業目的

子育てをめぐる環境が大きく変化し、家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感や不安感が増大している中、子ども同士、親同士、さらには地域の様々な人たちと、子育て家庭をつなぐ架け橋としての役割を担う存在が必要不可欠だと考えます。

本事業では、親子が他者と出会い、交流できる仕組みを意図的に再生することにより、子どもの健やかな育ち「一人ひとりが幸せに育っていけること」を目的とした支援に取り組みます。

### ○具体的取り組み内容

#### 開所日時

さんさんひろば 月曜～金曜（祝日を除く） 9：30～15：30

団体利用 土曜・日曜・祝日 9：30～16：30

#### 事業内容

子どもの育ちも子育ても、家庭の中で完結する営みではなく、様々な人たちとの関わりを通して促される。地域の人たちの支えを得て、親子が豊かに生活できる環境を作り出すことが子どもとその家庭全体の福祉の向上につながる。

子どもだけでなく、親も支えを得て、子育てに取り組む意欲や自信を高めていくことが、親子の関係性と家庭の安定につながることを考え、支援に取り組んでいく。

#### 実施事項

- ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ②子育て等に関する相談、援助の実施
- ③地域の子育て関連情報の提供
- ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施（月1回以上）
  - ・子どもにとって居心地がよく、興味や関心を大切にしながら発達に応じた玩具や環境設定をおこなう。また定期的に環境の再構成等を行う。
  - ・毎日午前10：30からスタッフによる絵本の読み聞かせや手遊びなどの「おはなしの時間」を実施する。
  - ・毎月の行事として、誕生日会・身体測定日・お話の時間・あそぼう会を実施する。
  - ・月に1回以上の子育て講座を実施する。（育児・健康・食事についてはなしやミニコンサート・親子製作・親子撮影会・ダンスなど）

- ・季節の行事や文化に親子で触れる機会の提供を行う。(こどもの日・七夕・クリスマス・節分・ひなまつりなど)
- ・施設の特徴を生かした活動や体験会を実施する。(さつまいもの苗植え・収穫体験・試食会やこども園との共同行事等)
- ・図書コーナーの充実を図ると共に、利用者への絵本(図書)の貸出しを開始する。
- ・地域ボランティアと協働し、絵本の読み聞かせ会や、親子向けのごはんの日(軽食の提供)を実施する。
- ・子育て親子の疾病の予防や健康増進、健やかな発達を図るため、こども園の看護師や地域の助産師(ひこねわくわくおっぱい塾)による保健相談を実施
- ・来所や電話で育児不安等についての相談指導を行う。子育て親子の状況に応じて適切な相談が行えるよう、経過記録を作成すると共に、スタッフミーティングを行い利用者理解に努め、必要に応じてケース会議を行う。対応が困難なケースに関しては関係機関と連携を図り、共通認識のもと適切な対応をとる。

⑤高齢者・地域学生等地域の多様な世代との連携を継続的に実施する取組

⑥地域の団体と協働して伝統文化や習慣・行事を実施し、親子の育ちを継続的に支援する取組

⑦地域ボランティアの育成、町内会、子育てサークルとの協働による地域団体の活性化等地域の子育て資源の発掘・育成を継続的に行う取組

⑧本事業を利用したくても利用できない家庭に対して訪問支援等を行うことで地域とのつながりを継続的に持たせる取組

- ・子育てサークルや子育てボランティアの育成のため、定期的に講習会などの企画、運営を行う。また、子育てサークルや子育てボランティアの活動状況の把握に努め、より効果的な活動ができるよう活動場所の提供や、活動内容の支援に努める。
- ・地域の自治会や子育て団体や子育てサークルに施設の貸出しを行う。
- ・法人の行事(心橙祭)に地域の未就園児親子や園児が触れ合う場を設け交流を深め、地域と協働の子育て支援につなげる。
- ・地域の行事(三津町さくらまつり)に参画し、森のおうち及びピクニック広場を活用した地域参加型のイベントを実施する。(おはなみマルシェ)
- ・一人親、障害児、多胎児のいる家庭など、配慮が必要な子育て家庭の状況に対応した交流の場の提供や相談を行う。
- ・両親が共に参加しやすい休日(土・日・祝日)に育児参加促進につながるような子育て講座を実施する。